

火葬場・葬祭場使用料金表

令和7年6月1日より
(単位：円)

	区 分		単 位		市 内	市 外
火 葬 場	火 葬 炉	大人（１２歳以上）	１体につき		２０，０００	１２０，０００
		小人（１２歳未満）	１体につき		１０，０００	６０，０００
		４ヶ月以上の胎児	１体につき		５，０００	３０，０００
		汚 物 等 （収骨を必要としない 場合）	４kgまで		２，０００	１２，０００
			４kgを超え			
			１kg増すごとに		５００	３，０００
		汚 物 等（収骨を必要とする場合）			２０，０００	１２０，０００
		小 動 物 （犬猫等）	１体につき	１０kgまで	４，４００	２６，４００
	１０kgを超え					
	５kg増すごとに			２，２００	１３，２００	
	霊 安 室	２４時間まで		３，３００	１９，８００	
		２４時間を超え				
１時間増すごとに		３３０	１，９８０			
葬祭場			９：００～１６：００		１４，０００	４２，０００
			１６：００～９：００		３４，０００	１０２，０００

※上記の料金表は、火葬場及び葬祭場の使用料のみで葬祭業者の料金は含まれておりません。

※「市内」とは、死亡者が死亡時に檀原市住民基本台帳に記録されている場合をいいます。

ただし、次の場合は亡くなった方が市外在住でも市内料金扱いになります。

- ・亡くなった時に檀原市介護保険の被保険者であった方の火葬（葬祭）を行う場合。
- ・亡くなった時に就学または就業上の理由により一時的に市外へ転出（5年以内に限る）していた方で、亡くなった方の配偶者、子または父母（いずれも檀原市民であるものに限る）が火葬（葬祭）を行う場合。